

都市計画税の導入検討に係る市民懇談会 意見交換要旨（第1回）

日時	平成31年1月20日（日） 15:00～16:00
会場	野洲図書館本館 ホール
参加者	市民5人
出席職員	市長 （政策調整部） 竹中部長、吉田次長、小池企画調整課長、企画調整課員2名 （総務部） 山本税務課長 （都市建設部） 布施都市計画課長

発言要旨		分類
意見	都市計画税と固定資産税は、どこが違うのか？	制度
回答	税には、課税対象として所得に着目したものと、資産に着目したものがある。そして、税の用途としては、一般財源として福祉・医療・教育など様々な分野に使われるものと、目的税として用途が限られているものがある。都市計画税は、資産に着目した税で、都市施設の整備という用途に限定されたものである。一方、固定資産税は、同じく資産に着目した税であるが、用途を限定していないものである。	
意見	主な都市基盤整備事業に、過去12年間で投入した一般財源が約70億円であり、年間平均6億円程度である。税率0.2%では約3.5億円の収入見込みであり、足りていないと思うが、税率はどのように設定したのか？	導入(案)
回答	都市計画税の税率は、0.3%が上限である。大津市、草津市などは0.3%で課税しており、本市でも検討したが、土地の規模などからすると守山市や栗東市並で0.2%課税と考えている。足りない分は一般財源を充当するが、3.5億円の都市計画税でも多くの事業ができるようになる。これまで主な都市基盤整備事業に投入してきた一般財源は、年平均6億円程度であるが、各年度における増減も考慮して税率0.2%を提案したものである。	
意見	各年度の増減は分かるが、まちづくりのプランで実施しようとしていることとの整合性は？	
回答	そこまでは図れていない。将来的にどのくらいの費用が掛かるか、試算できていない。課題としては雨水幹線整備や道路整備もまだまだ必要であるが、具体的にどの路線と示して、その整備のために税金をくださいというものではない。基本的な街の装備として、一般的な街では、都市計画税を導入している。本市でも課題は十分にあるので、財源として制度設計をしていきたいという提案である。	
意見	都市計画税が導入されたが、何も良くなならないということにならないか懸念する。	使途
回答	そのようなことにはならない。本市では都市計画税を導入していないが、これまで駅前広場整備や道路の無電柱化、雨水幹線整備などを進めてきた。しかし、国道8号バイパスや大津湖南幹線などの整備が進む中で、せつかくの可能性を活かそうとすると新たな道路を整備するなど基盤整備が必要となる。それに加えて、本市は都市公園が少ない。街中に市民が活動したり憩える公園が必要である。そうしたことを考えると、基本装備として財源を確保したうえでないと個別の議論ができない。	

発言要旨		分類
意見	うちのマンションでも住民同士が話をするが、都市計画税について話題にならない。あまり知られていないのではないかと。固定資産税と一緒に考えていて、あまり関心がないのだろう。	周知
回答	全ての市民に情報を伝えて意見を伺うということは、諦めはしないものの困難である。また一般的に税は誰もが増やして欲しくはないので、パブリックコメントには馴染まない。コミュニケーションを取ったうえで議論して、案にしていけないと成立しない。最後は、市民代表である議員が調査研究して、決めていただかないといけないと考えている。	
意見	今後の動きとしては、どのようなスケジュールを考えているのか？	時期
回答	よほどの強硬な反対や対案がなければ、本年3月の市議会に条例提案を考えている。	
意見	他の目的税であれば、例えば入湯税は温泉の井戸の修繕に使われますなどの説明が書かれている。都市計画税についても、もう少しこのようなものに使いたいという具体的な目的があった方が分かりやすい。	周知・使途
回答	例えば都市公園の整備に充当することが考えられる。ただし、どこに作るかという議論を先に始めてしまっても、財源もないのに具体的な議論は出来ない。入湯税も、どこの井戸をどう直すかということまでは書かれていないと思う。	
意見	PRの方法は、私も周りの人に聞いてみようと思う。	
意見	市民懇談会への参加者が少ない。広報には掲載されているのか？ 最近ではスマートフォンを持っている人は、新聞を購読しておらず、広報が届かない。もっと他に知らせる方法を考えないといけないのではないかと？	周知
回答	広報1月号やホームページに掲載している。	
意見	検索までする関心はないのではないかと。	
回答	広報は最大限行っている。新聞もインターネットを含めて記事になっている。話し合いの場についての広報も、もう一段努力していく。	
意見	都市計画税を導入して、もし財源が余ったらどうするのか？ 繰越すのか？	制度
回答	基金を創設し、そこに繰り入れることになる。いずれにしても、大きな事業をしようとするには一定の財源がなければできない。過去の実績を見る限りでは、財源が余るということはないと考えているが、もし余るような状況になれば、基金に繰り入れて翌年度以降に支出することになる。その内容については、広報などでお知らせすることを考えている。	